

平成 27 年 3 月 23 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

「大仙市子育て世帯応援融資に関する連携協定」の締結について

大仙市(市長 栗林 次美)と株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、平成27年3月19日(木)「大仙市子育て世帯応援融資に関する連携協定」を締結いたしました。

連携協定に基づき、市が創設した「大仙市子育て世帯応援融資利子補給制度」と連携した『子育て世帯応援ローン』を平成 27 年 4 月 1 日(水)より取扱開始いたします。

大仙市が定める利子補給要綱に基づき、市より年 1 回、利子の一部が補助されるものです。

なお、本協定は当行のほか、3 金融機関とも連携されております。

記

1. 商品の概要

項 目	内 容
商 品 名 称	子育て世帯応援ローン(スーパーアシストローン)
融 資 金 額	10 万円以上(自治体の定める利子補給対象上限額)
融 資 金 利	変動金利:年 3.5%
融 資 期 間	7 年以内
融 資 対 象 者	大仙市における利子補給交付対象者の条件を具備する方 (利子補給受給を条件とする)
資 金 使 途	子育てに係る下記費用 (1) 出産準備に要する費用 (2) 保育園・幼稚園入園費用 (3) 小学校、中学校及び 高校の入学準備に要する費用 (4) 塾・予備校・習い事に要する費用(ランドセル・ 机・制服・自転車購入資金等) (5) 家具・家電・冷暖房器具・パソコン等の購入費 用 (6) スポーツ少年団・部活動の活動費用 (7) 引越し費用 (8) 受験に要する 費用 * 大学(院)・短期大学・専修学校・大学受験予備校等への入学資金、マイカー購入資金、 子供部屋等の改装資金、市外への引越し費用を除く。
利 子 補 給	大仙市で決定した利子補給率 (基準日現在の融資残高×利子補給率)
取 扱 店	全営業店(ネット店除く)

2. 取扱開始 平成 27 年 4 月 1 日

以 上